

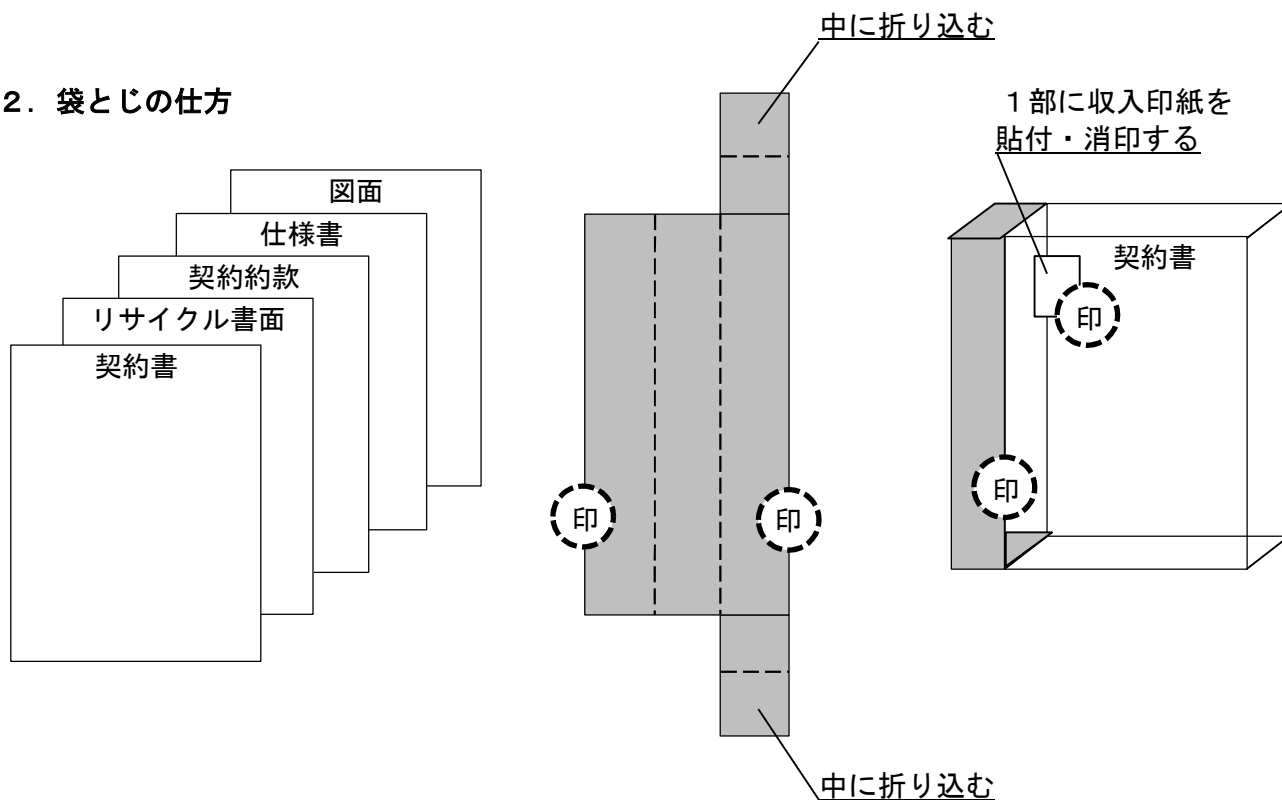
契約書の作成方法

1. 契約書の作成にあたって

担当監督員から契約書、建設リサイクル法に基づく書面（必要な場合のみ）、契約約款、仕様書、図面を受け取り、袋とじにして2部提出してください。

なお、契約書への押印につきましては、必ず契約権限のある者の押印をお願いします。

2. 袋とじの仕方



- ・ 綴じ方は、契約書→建設リサイクル法に基づく書面（必要な場合のみ）→契約約款→仕様書→図面の順番とします。
- ・ 図面は封筒に入れず、折りたたんで袋とじにしてください。大判の図面の場合でもA4サイズに折り直して綴じてください。縮小コピーはしないでください。